

福祉系高等学校等に関する情報

I 福祉系高等学校等に関する情報

(1) 名称・住所・連絡先

静岡県立天竜高等学校（福祉科）

静岡県浜松市天竜区二俣町二俣 601

電話 053-925-3139 FAX 053-925-7422

(2) 校長名（代表者名）

渡辺 二三彦

(3) 開設年月日

令和5年4月1日

(4) 学則

「静岡県天竜高等学校における介護福祉士養成課程に関する規定」

【静岡県立天竜高等学校福祉科学則】

（設置目的）

第1条 教育基本法(昭和22年法律第25号)、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。

（名称、位置、課程、生徒定員及び学級数）

第2条 高等学校の名称、位置、課程、学科及び生徒定員は、別表第1のとおりとする。

別表第1

静岡県立天竜高等学校の名称、位置、課程、学科及び生徒定員

名称	位置	課程	学科	生徒定員	学級数
静岡県立天竜高等学校	静岡県浜松市天竜区二俣町二俣 601	全日制	福祉科	60名	各学年 (1)

（修業年限）

第3条 高等学校の修業年限は3年とする。

（養成課程及び履修方法）

第4条 介護福祉士国家試験受験資格取得のため「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」第八条第一号（別表第5）に定める養成課程をおくこととする。

別表第5

	教科	科目	単位数
高等学校（専攻科及び別科を除く。）	福祉	社会福祉基礎	4
		介護福祉基礎	5
		コミュニケーション技術	2
		生活支援技術	10
		介護過程	4
		介護総合演習	3
		介護実習	13

		こころとからだの理解	8
	公民、家庭基礎	人間と社会に関する選択科目	4
	合 計		53

備考 各科目の単位数は、1単位時間を50分とし、35単位時間の授業を1単位として計算するものとする。

2 生徒は教育課程の定めるところにより、規定された科目をすべて履修（必修）し、修得しなければならない。

（学年）

第5条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

（学期）

第6条 学年を、次の3学期に分ける。

- 3学期制 第1学期 4月1日から8月31日まで
 第2学期 9月1日から12月31日まで
 第3学期 1月1日から3月31日まで

2 校長は前項の規定により定めた学期制を、静岡県教育委員会（以下「教育委員会」という。）に届けなければならない。各学期の期間を変更した場合も同様とする。

（休業日）

第7条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 土曜日
- (4) 学年始休業日 4月1日から4月10日までの間において校長が定める期間
- (5) 夏期休業日 7月20日から9月20日までの間において校長が定める期間
- (6) 冬季休業日 12月20日から翌年1月20日までの間において校長が定める期間
- (7) 学年末休業日 3月21日から3月31日までの間において校長が定める期間
- (8) その他校長が必要と認めた休業日

2 前項第8号の規定により休業日を設けようとするときは、校長は、その期間及び理由を記し、教育委員会に届けなければならない。

（入学時期）

第8条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないときは、学年の途中においても、学期の区分に従い、入学を許可することができる。

（入学資格）

第9条 高等学校に入学することのできる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

（入学者の選考）

第10条 入学志願者に対しては、入学者の選抜を行う。

2 入学者の選抜方法については、教育委員会が定め、毎年あらかじめこれを告示する。

（入学手続き）

第11条 入学を許可された者は、保護者と連署した誓約書を校長に提出しなければならない。

（退学）

第12条 退学しようとする者は、保護者と連署した退学願を校長に提出して、その許可を得なければならない。

(休学)

第13条 病気又は止むを得ない理由によって休学しようとする者は、保護者と連署した休学願に、医師の診断書又は理由を証するに足る書類を添えて校長に願い出ることができる。

2 校長は、3月以上1年以内の期間で、休学を許可することができる。

3 休学の期間を延長しようとするときは、あらためて、校長の許可を得なければならない。

(復学)

第14条 休学中の者が復学しようとするときは、保護者と連署した復学願を、病気のときは医師の診断書を、その他の場合は理由書を添えて、校長に提出し、その許可を受けなければならない。

(卒業)

第15条 各学年の課程の修了又は卒業は、平素の成績を評価し、所定の単位を修得したもので、特別活動の成果がその目標からみて満足できると認められるものについて、校長が、これを認定する。

2 校長は、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないときは、第5条に規定する学年の途中においても、学期の区分に従い、各学年の課程の修了又は卒業を認定することができる。

(学習の評価、成績考査)

第16条 学習成績の評価は、定期テストの他、諸テストの成績、出欠席、学習態度、提出物等、広く学習活動全般を総合して評価する。

2 定期テストは、1・2学期の中間・期末テスト、3学期の学年末テストとする。

3 学期末の欠点者は、適当な指導期間において、1回に限り追テストを受けることができる。

4 再試験は、1・2年生は年度内に1回に限り実施する。3年生は卒業式までに2回を限度として実施する。

(履修条件)

第17条 当該教科・科目目標に到達するために前向きに教科・科目の活動に参加し、科目の出席時間数が学習指導要領に定める時間数の3分の2を満たす者に「履修」を認める。

2 「介護実習」においては、出席時間数が学習指導要領に定める時間数の5分の4を満たさない者は、介護福祉士国家試験受験資格としての「履修」を認めない。

(入学検定料、入学料、授業料及び実習費等)

第18条 入学検定料、入学料等は、静岡県立学校授業料等徴収条例(昭和38年静岡県条例第23号)に定めるところにより納入しなければならない。

2 実習に掛かる費用は、福祉科予納金にて徴収する。また、「介護実習」に必要な交通費は自己負担とする。

(教職員の組織)

第19条 高等学校に、校長、副校長、教頭、教諭、講師、養護教諭、実習助手、事務職員及び技術職員を置く。

(賞罰)

第20条 校長は、学業、人物その他について優秀な生徒を表彰することができる。

2 教育上必要があると認めるときは、校長及び教員は、生徒に懲戒を加えることができる。

3 懲戒のうち、退学、停学、及び訓告の処分は、校長がこれを行う。

(5)施設設備の概要

普通教室 1～3
介護実習室1 + 和室
入浴実習室
被服実習室（学校共有）
調理実習室
事務室（学校共有）
図書室（学校共有）

備 品 名		個 数
実習用モデル人形		8体
人体骨格模型		1体
成人用ベッド		8床
移動用リフト（床走行式）		1台
スライディングボード		8台
車いす		12台
ストレッチャー		2台
排せつ用具	ポータブルトイレ	8個
	尿器等	8個
歩行補助つえ		10本
盲人安全つえ	普通用	17本
	携帯用	1本
視聴覚機器	テレビ	2台
	DVD	2台
	書画カメラ	1台
	プロジェクター	1台
障害者用調理器具		1セット
障害者用食器		8セット
布団一式		1式
家庭浴槽		1槽
シャワー設備		4か所
簡易浴槽		1槽
機械浴槽		1槽
裁縫作業台		12台
家庭用ミシン		20台
調理設備		7台
吸引装置一式		5式
経管栄養用具一式		5式

処置台又はワゴン	8台
吸引訓練モデル	5体
経管栄養訓練モデル	5体
心肺蘇生訓練用器材一式	1式
人体解剖模型	1体

2 養成課程に関する情報

- (1) 定員 1学年 40名 (全県学区)
- (2) 費用 教科書代、ユニフォーム代、施設での介護実習に関する検査代・交通費等
- (3) 教員数、科目別担当教員名

◎福祉科職員 R6年度

教頭	須山訓秀		国語
科長	大庭千歳	12HR 副担任	福祉
教科主任	山口詔正	32HR 副担任	福祉
教諭	船橋 労	2学年主任	福祉
非常勤講師	田坂満恵		福祉
非常勤講師	大竹みどり		福祉
非常勤講師	木田敦子		福祉
臨時実習助手	中安花の		

◎科目別担当教員

社会福祉基礎	船橋 労
介護福祉基礎	山口詔正
生活支援技術	大庭千歳、田坂満恵、大竹みどり
介護過程	船橋 労、木田敦子
介護総合演習	大庭千歳、船橋労、山口詔正
介護実習	大庭千歳、船橋労、山口詔正
こころとからだの理解	大庭千歳、田坂満恵
人間と社会に関する科目 (公共)	水野朝弘
人間と社会に関する科目 (家庭基礎)	久保田真緒

(4) 使用する教材

文部科学省検定済教科書 社会福祉基礎、介護福祉基礎、介護過程、生活支援技術、
こころとからだの理解 (実教出版)

新・介護福祉士養成講座 (中央法規)

(5) 介護実習施設等の名称、住所及び事業内容

介護実習施設一覧			
施設名	住 所	施設種	
社会福祉法人天竜厚生会 特別養護老人ホーム 翠松苑	静岡県浜松市浜名区於呂4201番地6	特別養護老人ホーム	
社会福祉法人天竜厚生会 特別養護老人ホーム 百々山	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島217番地3		
社会福祉法人天竜厚生会 特別養護老人ホーム しんぼらの家	静岡県浜松市浜名区新原4092-2		
社会福祉法人聖隷福祉事業団 特別養護老人ホーム 森町愛光園	静岡県周智郡森町一宮3150		
社会福祉法人聖隷福祉事業団 特別養護老人ホーム いなさ愛光園	静岡県浜松市浜名区引佐町栗黒田37-2		
社会福祉法人天竜厚生会 特別養護老人ホーム 天竜厚生会城北の家	静岡県浜松市中央区城北寺丁目24番5号		
社会福祉法人峰栄会 特別養護老人ホーム さぎの宮寮	静岡県浜松市中央区小池町38番地の1		
社会福祉法人峰栄会 特別養護老人ホーム きじの里	静岡県浜松市浜名区染地台五丁目4番3号		
社会福祉法人大善福祉会 特別養護老人ホーム サテライト天竜	静岡県浜松市天竜区二保町南鹿島 5-1		
社会福祉法人大善福祉会 特別養護老人ホーム 多喜の園	静岡県浜松市浜名区中瀬 3829-1		
社会福祉法人聖隷福祉事業団 介護老人福祉施設 浜北愛光園	静岡県浜松市浜名区高園208番地2		介護老人福祉施設
社会福祉法人天竜厚生会 介護老人保健施設 さいわい	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島221		
社会福祉法人聖隷福祉事業団 介護老人保健施設 三方原ベテルホーム	静岡県浜松市浜名区細江町中川7421-1		
医療法人社団明徳会 介護老人保健施設 エーデルワイス	静岡県浜松市浜名区平口2405		
医療法人社団白梅会 介護老人保健施設 白梅豊岡ケアホーム	静岡県磐田市下神増183-1		
医療法人社団心 介護老人保健施設 坂の上ろけん曳馬野	静岡県浜松市中央区幸4丁目36-3		
社会福祉法人峰栄会 認知症対応型共同生活介護 さぎの宮 グループホーム	静岡県浜松市中央区小池町38番地の1	グループホーム	
医療法人社団明徳会 グループホーム いつくしみの郷	静岡県浜松市浜名区平口2406-1		
メディカル・ケア・サービス東海株式会社 認知症対応型共同生活介護 堂の家 グループホーム浜松天竜	静岡県浜松市天竜区山東4360-1		
医療法人社団明徳会 ケアハウス ゆびりの郷	静岡県浜松市浜名区平口2435-1		
遠州鉄道株式会社 ラクラス上島 ショートステイ	静岡県浜松市中央区上島3丁目37-19	ショートステイ	
社会福祉法人天竜厚生会 さいわい デイ・ケアセンター	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島221	デイケア	
医療法人社団明徳会 介護老人保健施設 エーデルワイス デイケア	静岡県浜松市浜名区平口2405		
社会福祉法人天竜厚生会 やまびこ デイサービスセンター	静岡県浜松市天竜区山東3382-2	デイサービス	
社会福祉法人天竜厚生会 しんぼらの家 デイサービスセンター	静岡県浜松市浜名区新原4092-2		
社会福祉法人聖隷福祉事業団 通所介護 和合愛光園 デイサービスセンター	静岡県浜松市中央区和合町555番地		
社会福祉法人聖隷福祉事業団 通所介護 浜北愛光園 デイサービスセンター	静岡県浜松市浜名区高園208-2		
社会福祉法人峰栄会 通所介護 さぎの宮寮 デイサービスセンター	静岡県浜松市中央区小池町38番地の1		
社会福祉法人峰栄会 通所介護 きじの里 デイサービス	静岡県浜松市浜名区染地台五丁目4番3号		
株式会社快 デイサービスセンター あんず	静岡県浜松市浜名区小林1284-2		
社会福祉法人大善福祉会 デイサービス なやた浜北	静岡県浜松市浜名区貴布祿 3000		
遠州鉄道株式会社 ラクラス上島 デイサービス	静岡県浜松市中央区上島3丁目37-19		
医療法人社団三誠会 北斗わかば 通所介護事業所	静岡県浜松市浜名区豊保245-6		通所介護事業所
医療法人社団三誠会 北斗わかば リハビリテーション事業所	静岡県浜松市浜名区豊保245-6		リハビリテーション事業所
社会福祉法人聖隷福祉事業団 医療型障害児施設・療養介護 総合病院 聖隷三方原病院 聖隷おそろ療育センター	静岡県浜松市中央区三方原町3453		医療型障害児施設・療養介護
医療法人社団白梅会 介護医療院 白梅豊岡介護医療院	静岡県磐田市下神増185-19		介護医療院
医療法人社団大法会 遠江病院 介護医療院	静岡県浜松市浜名区中瀬3832-1		
医療法人弘達会 天竜すずかけ病院 介護医療院	静岡県浜松市天竜区二保町二俣2396番地の56		
医療法人社団三誠会 北斗わかば病院	静岡県浜松市浜名区於呂3181-1		
遠州鉄道株式会社 ラクラス広沢レジデンス 介護付き有料老人ホーム	静岡県浜松市中央区広沢1丁目18-5	介護付き有料老人ホーム	
遠州鉄道株式会社 ラクラス上島レジデンス	静岡県浜松市中央区上島3丁目37-19		
社会福祉法人聖隷福祉事業団 教護施設 聖隷厚生学園収容寮	静岡県浜松市浜名区細江町中川7220-7	教護施設	
社会福祉法人聖隷福祉事業団 施設入所支援 みるとす	静岡県浜松市中央区和合町555番地		
浜松市社会福祉協議会 浜松市社会福祉協議会多機能ホーム 相生の里	静岡県浜松市天竜区山東2182-1	小規模多機能ホーム	
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 流名	静岡県浜松市浜名区於呂4201番地12	障害者支援施設	
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 赤石寮	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島324		
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 浜北学苑	静岡県浜松市浜名区於呂4201-6		
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 厚生寮	静岡県浜松市浜名区於呂4201番地12		
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 赤松寮	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島20番地7		
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 あかいし学園	静岡県浜松市浜名区於呂4201番地13		
社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設 美浜	静岡県浜松市天竜区渡ヶ島215-6		
社会福祉法人聖隷福祉事業団 障害者支援施設 聖隷厚生園信生寮	静岡県浜松市浜名区細江町中川7220-1		
医療法人社団心 訪問介護ステーション坂の上	静岡県浜松市中央区幸4-36-1		訪問介護
医療法人社団心 訪問入浴サービス坂の上	静岡県浜松市中央区幸4-36-1		訪問入浴

(6) 介護実習の内容及び特徴

学年	施設名	時期及び期間
1 (2単位)	しんばらの家 デイサービスセンター デイサービスセンター あんず 北斗わかば 通所介護事業所	7月(6日間)
	社会福祉法人天竜厚生会 障害者支援施設	11月(2日間)
2 (6単位)	天竜すずかけ病院 介護医療院 浜松市社協小規模多機能ホーム 相生の里	第1クール 4月～7月(12日間)
	聖隷おおぞら療育センター 愛の家 グループホーム浜松天竜	第2クール 9月～12月(12日間)

3 実績に関する情報

- (1) 卒業者の延べ人数 0人
- (2) 卒業者の進路の状況 なし

4 その他の情報

◆その他、入学者又は入学希望者の選択に資する情報

(1) 福祉クラブ活動

(目的)

福祉を学び身につけた、専門的な知識・技術・態度を活かした活動を通して、生徒の更なる学業等の充実・向上を図ることを目的とする。

(活動)

- (1) 研究・広報活動
- (2) ボランティア活動
- (3) 交流活動
- (4) 社会福祉に携わる能力や態度の育成のための活動
- (5) その他本会の目的達成に必要な活動